2023 年 12 月 18 日現在

2023 年度 社会福祉士全国統一模擬試験訂正表

この度、2023 年度全国統一模擬試験に誤りがございました。
謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のように訂正くださいますようお願い申し上げます。

該当頁	該当箇所	誤	正
社会 解説書 63 頁	問題 42 essential point 市町村例外 下から 6 行目	介護保険法の地域密着型サービス事業者，介護予防サービス事業者，居宅介護支援事業者や，「障害者総合支援法」の特定相談支援事業者、～	介護保険法の地域密着型サービス事業者，**地域密着型**介護予防サービス事業者，居宅介護支援事業者や，「障害者総合支援法」の特定相談支援事業者、～
社会 解説書 224 頁	問題 144 ここを覚えて！	・有期労働契約が反復更新されて通算 3 年を超えたときには，労働者からの申し込みにより無期労働契約に転換される。	・有期労働契約が反復更新されて**通算 5 年**を超えたときには，労働者からの申し込みにより無期労働契約に転換される。

エムスリーエデュケーション株式会社
福祉教育カレッジ／模試編集グループ

※模擬試験の正誤情報は，福祉教育カレッジ HP にて最新の情報が公開されます。　http://www.m3e.jp/fukushi/

2023 年 12 月 6 日現在

2023 年度 精神保健福祉士全国統一模擬試験訂正表

この度、2023 年度全国統一模擬試験に誤りがございました。
謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のように訂正くださいますようお願い申し上げます。

該当頁	該当箇所	誤	正
精神 解説書 60 頁	問題 40 解説 3	3 × ワッツ（Watts, F. N.）のリハビリテーションの成功の基準に関する内容である。	3 × **シェパード（Shepherd, G.）**のリハビリテーションの成功の基準に関する内容である。

エムスリーエデュケーション株式会社
福祉教育カレッジ／模試編集グループ
※模擬試験の正誤情報は，福祉教育カレッジ HP にて最新の情報が公開されます。 http://www.m3e.jp/fukushi/

2023 年 1 月 24 日現在

2022 年度 社会福祉士全国統一模擬試験訂正表

この度、2022 年度全国統一模擬試験に誤りがございました。
謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のように訂正くださいますようお願い申し上げます。

該当頁	該当箇所	誤	正
社会／共通 解説書 27 頁	問題 17 essential point	ゲマインシャフトは打算・理知などの本質意志に基づく結合であるのに対して，ゲゼルシャフトは愛情・尊敬・同情などの生得的な選択意志に基づく結合である。	ゲマインシャフトは**愛情・尊敬・同情などの生得的な**本質意志に基づく結合であるのに対して，ゲゼルシャフトは**打算・理知などの**選択意志に基づく結合である。
社会／共通 解説書 57 頁	問題 34 essential point	・介護ケアマネジメント	・**介護予防**ケアマネジメント
社会／共通 解説書 76 頁	問題 47 選択肢考察 及び正答	×3　都道府県は，都道府県子ども・子育て支援事業支援計画を定め，又は変更したときは，遅滞なく，これを厚生労働大臣に提出しなければならない。 正解　2	○3　都道府県は，都道府県子ども・子育て支援事業支援計画を定め，又は変更したときは，遅滞なく，これを**内閣総理大臣**に提出しなければならない。 正解　**2，3**
社会／共通 解説書 112 頁	問題 68 選択肢考察	× 2　生活保護法第 27 条の指導及び指示は「要保護者」を対象としており，G さんは保護受給前なのでまだ該当していない。また，G さんの心身状況を考えても，適切ではないと考えられる。	× 2　生活保護法第 27 条の指導及び指示は**「被保護者」**を対象としており，G さんは保護受給前なのでまだ該当していない。また，G さんの心身状況を考えても，適切ではないと考えられる。
社会／専門 解説書 151 頁 問題集午後 4 頁	問題 92 選択肢	4　宗教や性的思考に関する視点は含まない。	4　宗教や性的**指向**に関する視点は含まない。
社会／専門 解説書 188 頁	問題 113 選択肢考察	× 3　クライエントが現在もっていないネットワークを構築することで課題の解決を目指す。支援の過程で自然に結びつく繋がりもないとはいえないが，能動的な支援の展開として，自然発生するのを待つというのは不適切である。	× 3　**家族や友人関係などによる自然発生的なネットワークもソーシャルサポートネットワークに含まれるが，特にそれを重視するということはない。** ※選択肢を「自然発生的なネットワークをより重視する。」などとし，不適切な選択肢とすべきでした。

該当頁	該当箇所	誤	正
社会／専門 解説書 200 頁	問題 121 essential point	内容理論 マズロー（Maslow,A.）欲求 5 段階説 ハーズバーグ（Herzberg,F.）二要因理論 ロック（Locke,E.）目標設定理論 過程理論 ブルーム（Vroom,V.）期待理論 デシ（Deci,E.）内発的モチベーション理論	内容理論 マズロー（Maslow,A.）欲求 5 段階説 ハーズバーグ（Herzberg,F.）二要因理論 過程理論 ブルーム（Vroom,V.）期待理論
社会／専門 解説書 202 頁	問題 123 選択肢考察 及び正答	×1　社会福祉事業従事者に対する研修を行うのは，中央福祉人材センターである（社会福祉法第 100 条第 4 号）。 正解　4	○1　社会福祉事業従事者に対する研修を行うのは，**都道府県福祉人材センター（社会福祉法第 94 条第 4 号）及び中央福祉人材センター（同法第 100 条第 4 号）**である。 正解　**1，4**
社会／専門 解説書 235 頁	問題 144 選択肢考察 及び正答	×3　事業主は毎年 6 月 1 日時点の障害者雇用状況を公共職業安定所（ハローワーク）に報告しなければならない（「障害者雇用促進法」第 43 条第 7 項）。 正解　5	○3　事業主は毎年 1 回、障害者雇用状況を，**厚生労働大臣**に報告しなければならない（障害者雇用促進法第 43 条第 7 項）。**なお、障害者雇用促進法施行規則第 8 条により,事業主は対象障害者の雇用状況を厚生労働大臣の定める様式により,その主たる事業所の所在地を管轄する公共職業安定所の長に報告しなければならない。** 正解　**3，5**

エムスリーエデュケーション株式会社
福祉教育カレッジ／模試編集グループ

※模擬試験の正誤情報は，福祉教育カレッジ HP にて最新の情報が公開されます。http://www.m3e.jp/fukushi/

2023 年 1 月 24 日現在

2022 年度 精神保健福祉士全国統一模擬試験訂正表

この度、2022 年度全国統一模擬試験に誤りがございました。
謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のように訂正くださいますようお願い申し上げます。

該当頁	該当箇所	誤	正
社会／共通 解説書 27 頁	問題 17 essential point	ゲマインシャフトは打算・理知などの本質意志に基づく結合であるのに対して，ゲゼルシャフトは愛情・尊敬・同情などの生得的な選択意志に基づく結合である。	ゲマインシャフトは**愛情・尊敬・同情などの生得的な**本質意志に基づく結合であるのに対して，ゲゼルシャフトは**打算・理知などの**選択意志に基づく結合である。
社会／共通 解説書 57 頁	問題 34 essential point	・介護ケアマネジメント	・**介護予防**ケアマネジメント
社会／共通 解説書 112 頁	問題 68 選択肢考察	× 2　生活保護法第 27 条の指導及び指示は「要保護者」を対象としており，G さんは保護受給前なのでまだ該当していない。また，G さんの心身状況を考えても，適切ではないと考えられる。	× 2　生活保護法第 27 条の指導及び指示は**「被保護者」**を対象としており，G さんは保護受給前なのでまだ該当していない。また，G さんの心身状況を考えても，適切ではないと考えられる。
社会／共通 解説書 76 頁	問題 47 選択肢考察 及び正答	×3　都道府県は，都道府県子ども・子育て支援事業支援計画を定め，又は変更したときは，遅滞なく，これを厚生労働大臣に提出しなければならない。 正解 2	○3　都道府県は，都道府県子ども・子育て支援事業支援計画を定め，又は変更したときは，遅滞なく，これを**内閣総理大臣**に提出しなければならない。 正解 **2，3**
精神／専門 問題集 5 頁	科目	精神疾患とその治療	**精神保健の課題と支援**

エムスリーエデュケーション株式会社
福祉教育カレッジ／模試編集グループ

※模擬試験の正誤情報は，福祉教育カレッジ HP にて最新の情報が公開されます。http://www.m3e.jp/fukushi/

2022 年 2 月 2 日現在

2021 年度 社会福祉士・精神保健福祉士全国統一模擬試験訂正表

この度、2021 年度全国統一模擬試験に誤りがございました。謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のように訂正くださいますようお願い申し上げます。

該当頁	該当箇所	誤	正
社会 解説書 42 頁	問題 29 正答	正解 2，3	正解 **2，3，4** 選択肢内の「計画過程」の定義が不明瞭なため，選択肢 4 も〇となる。したがって，正解は 2 と 3 と 4 。
社会 解説書 52 頁	問題 34 正答	正解 2	正解 **2，5** 社会福祉法第 107 条に基づき，「市町村地域福祉計画」における住民参加は，「義務」ではなく，「**努力義務**」である。したがって，正解は 2 と 5。
社会 解説書 69 頁	問題 46 正答	4　地域生活支援事業の種類ごとの実施に関する事項は，都道府県障害者計画と市町村障害者計画のどちらにも盛り込まれる。	4　地域生活支援事業の種類ごとの実施に関する事項は，都道府県**障害福祉**計画と市町村**障害福祉**計画のどちらにも盛り込まれる。 したがって選択肢 4 も不適切となる。
社会 解説書 133 頁	問題 82 正答	正解 1	正解 **3** ※解説書に記載の正解番号に誤りがございました。
社会 解説書 231 頁	問題 145 選択肢考察 5	×５　選択肢は被保護者就労準備支援事業の対象者と考えられるが，ハローワークでの求職活動の同行は生活困窮者自立支援法における被保護者就労支援事業の内容を指している。	×５　選択肢は被保護者就労準備支援事業の対象者と考えられるが，ハローワークでの求職活動の同行は**生活保護法**に基づく被保護者就労支援事業の内容を指している。
社会 解説書 126-127 頁	問題 78 選択肢考察 5	×５　法務局が遺言者の死亡を知ったのち，自ら相続人らに対して遺言が保管されていることを通知することはない。	×５　**自筆証書遺言保管制度には「死亡時通知」や「関係遺言書保管通知」がある。法務局が遺言者の死亡を知ったのち，自ら相続人らに対して遺言が保管されていることを通知する場合がある。また、通知する相手は相続人に限らず、受遺者、遺言執行者にすることもできる。**（※１※２）

該当頁	該当箇所	誤	正
社会 解説書 206 頁	問題 127 選択肢考察 2	×2　創設されたのは特別養護老人ホームである。	○2　1963 年（昭和 38 年）の老人福祉法制定により，**特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム**が**規定**された。 ※創設の定義が曖昧のため、3 施設が規定された事実を覚える。
精神 解説書 7 頁	問題 7 選択肢考察 5	5×　来談者中心療法とは，セラピストが傾聴や共感を通して受容することで，クライアント（来談者）に自己受容を促す支持的精神療法である。	5×　来談者中心療法とは，セラピストが傾聴や共感を通して受容することで，クライアント（来談者）に自己受容を促す療法であり，洞察的精神療法の一つである。

問題 78 選択肢 5

選択肢には，「死亡時通知」や「関係遺言書保管通知」に関する要件定義がされていないため誤りである。

※1「死亡時通知」

本人が死亡した場合に，法務局が相続人等に自筆証書遺言がある旨を通知することがあるが，適用する場合には，生前に「遺言書の保管通知書」に書かれている同意事項に同意し、死亡時通知を送付する 1 名を指定しておく手続きが必要である。また，**通知する相手は相続人に限らず，受遺者，遺言執行者にすることもできる。**

※2 **「関係遺言書保管通知」**

法務局は相続人らの一人に遺言書の内容を証明する書面を交付した場合には、遺言書の保管をしていることを、速やかに他の相続人らにも通知しなければならない。

エムスリーエデュケーション株式会社
福祉教育カレッジ／模試編集グループ

※模擬試験の正誤情報は，福祉教育カレッジ HP にて最新の情報が公開されています。
http://www.m3e.jp/fukushi/

2021 年 1 月

2020 年度 社会福祉士・精神保健福祉士全国統一模擬試験訂正表

この度、2020 年度全国統一模擬試験に誤りがございました。謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のように訂正くださいますようお願い申し上げます。

該当頁	該当箇所	誤	正
社会 解説書 68 頁	問題 52 事例文	事例文に「Ｅさんは国民健康保険組合に加入していない」旨を記して、国民健康保険組合が正解から完全に除外されることを明確にすべきでした。設問の不備をお詫びいたします。	
社会 解説書 68 頁	問題 52 選択肢考察 1	国民健康保険を運営する主体（保険者）は都道府県と市町村である。	国民健康保険を運営する主体（保険者）は都道府県と市町村**、国民健康保険組合（職域国保）**である。
社会 解説書 71 頁	問題 54 選択肢考察 2	就職促進手当の受給は，基本手当の支給残日数が所定給付日数の３分の１以上あることが必要である。残日数により支給率が変動する。	**就業促進手当**の**再就職手当の**受給は，基本手当の支給残日数が所定給付日数の３分の１以上あることが必要である。残日数により支給率が変動する。
社会 解説書 73 頁	問題 56 選択肢 2	発達障害と診断された障害者手帳所持者の日中の過ごし方の状況をみると、65 歳未満では、「学校に通っている」と答えた者の割合が最も高くなっている。	発達障害と診断された**者**の日中の過ごし方の状況をみると、65 歳未満では、「学校に通っている」と答えた者の割合が最も高くなっている。
社会 解説書 115 頁	問題 87 選択肢考察 5	相関係数の値が０から離れ、＋１や－１に近い場合、データが少ないことを意味する。相関係数の値が０に近い場合、データが多いことを意味し、回帰直線から導き出される予測値と実測値のずれが大きい。	相関係数の値が０から離れ、＋１や－１に近い場合、**強い相関関係であることを意味する。相関係数の値が０に近い場合、弱い相関関係であることを意味する。**
精神 解説書 13 頁	問題 13 正答 選択肢 1	１ ×	１ ○ 配偶者からの暴力の形態には、ネグレクトは含まれないため、選択肢１も○となる。したがって、正答は１と４。
精神 問題集 34 頁 解説書 91 頁	問題 68 選択肢 5 選択肢考察 5	裁判所により任命される。	裁判所により**指定**される（医療観察法第 15 条第１項）。 ※ちなみに、精神保健審判員は任命（医療観察法第６条第１項）

◆社会問題 56 は、解が得られなく上記の通り変更するため、不適切問題として一律加点となります。
◆精神問題 13 は、不適切問題として一律加点となります。

株式会社テコム 福祉教育カレッジ／模試編集グループ

※今後の正誤に関しては、福祉教育カレッジ HP をご確認ください。
http://www2.tecomgroup.jp/fukushi/

2020 年 1 月

2019 年度 社会福祉士・精神保健福祉士全国統一模擬試験訂正表

この度、2019 年度全国統一模擬試験に誤りがございました。謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のように訂正くださいますようお願い申し上げます。

該当頁	該当箇所	誤	正
解説書 2 頁	問題 1 選択肢考察 5	設問文に記すとおりである。	**（削　除）**
問題集 14 頁 解説書 44 頁	問題 35 選択肢 4	地域福祉計画	**地域福祉支援計画** ※なお、市町村は「地域福祉計画」であり、これも都道府県地域福祉支援計画同様、努力義務です
解説書 56 頁	問題 43 選択肢考察 1	医療介護総合確保推進法で定められているのは、「都道府県計画」である（第４条第１条）。	**市町村計画の作成を定めている法律は「医療介護総合確保推進法」ではなく「医療介護総合確保促進法」である。同法で都道府県計画も定めている。** ※なお「医療介護総合確保推進法」は平成 26 年、「医療介護総合確保促進法」は平成元年に、それぞれ制定されました。
解説書 116 頁	問題 90 選択肢考察 5	数字ではなく文字で	**文字および数字、 英文字＋数字を用いて**
解説書 155 頁	問題 119 選択肢考察 1	所轄庁は都道府県になっている。	**原則所轄庁は都道府県（知事）、条件*によっては市（長）、指定都市の長、厚生労働大臣になっている。**
解説書 159 頁	問題 122 選択肢考察 1	イニシャルコストとして扱われる。	**寄附金はランニングコスト（事業・施設運営経費）だけでなく、イニシャルコスト（社会福祉施設整備費）の財源として扱われる側面がある。**
解説書 159 頁	問題 122 essential point 2 行目	寄附金	**寄附金はランニングコスト、イニシャルコスト、双方に扱われる側面があります**
解説書 170 頁	問題 129 選択肢考察 5	**浴槽に入る場合は健側からですが、出る場合について、不明瞭な問題であったことをお詫び致します。介助により、入浴者が浴槽で向きを変えることで「健側の左足から出る」を正解と致しましたが、介助者が利用者の背部を支え、患側から先に膝関節を支えて浴槽から足を出す、すなわち「患側の右足から出る」ことも考えられるため、不明瞭な問題でありましたことをお詫び致します。よって、不適切問題となります。**	

◆問題 35 は、解が得られなく上記の通り変更するため、不適切問題として一律加点となります。

◆問題 119

＊　市長：主たる事務所が市の区域内にある法人であって、その事業が当該市の区域を越えないもの

指定都市の長：主たる事務所が指定都市の区域内にある法人であって、その事業が１の都道府県の区域内において２以上の市町村の区域にわたるもの及び第 109 条第２項に規定する地区社会福祉協議会である法人

厚生労働大臣：２以上の地方厚生局の管轄区域にわたるものであって厚生労働省令で定めたもの

（社会福祉法第 30 条）

株式会社テコム 福祉教育カレッジ／模試編集グループ